

【実践報告】

保育実習および保育実習指導の報告

広島文教大学

教育学部教育学科 准教授 上 村 加 奈
人間科学部人間福祉学科 教授 木 村 敦 子
教育学部教育学科 講師 長 澤 希

1 はじめに

国家資格「保育士」の取得を希望する保育士課程履修学生を対象とした保育実習は、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして行われる。本実習の目的は、保育士としての使命感を自覚し、職務内容について理解を深め、保育（養護と教育）に関する実践的能力を育成することである。児童福祉施設（保育所・各施設）において段階的に学修する。

実習の学びを充実させるために事前事後学修の科目として「保育実習指導Ⅰ」「保育実習Ⅰ（学内）」「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」を開講している。

2 実施のスケジュール

項目	時期	主な内容
保育実習指導Ⅰ	2年後期	必修科目であり、保育実習の目的や意義、児童福祉施設（保育所・施設）の理解、保育士の仕事と役割の理解など基礎的な学修を行う。
保育実習Ⅰ（学内）	3年前期	保育実習における実践、保育実習の目標と課題、実習の留意点（日誌、個人情報、倫理、健康管理など）を学修する。
保育実習Ⅰ	3年前期 8月～9月	必修科目であり、保育所及びその他児童福祉施設において各10日間の実習を行う。この間、大学教員が訪問し巡回指導を行う。
保育実習指導ⅡⅢ	3年後期	選択科目のⅡ（保育所）またはⅢ（施設）で行う保育実習に向けて、保育実習Ⅰの振り返りから新たな目標と課題などを学修する。実習における留意点を再確認して、ⅡまたはⅢの実習に臨む。
保育実習ⅡⅢ	3年後期 2月～3月	保育所又はその他の児童福祉施設において、10日間の実習を行う。この間、大学教員が訪問し巡回指導を行う。

3 実施の概要

1) 保育実習指導Ⅰ学修前指導

初年次から国家資格である保育士資格を取得することの意識づけをし、学びのプロセスの理解を図るために、1年次4月に履修説明会を実施した。2年次前期末には、後期から開始する保育実習指導Ⅰガイダンスを行い、実習の意義と実習施設の概要並びに実習内容について指導した。事前学修とし

て、夏季休暇中に実習施設についてまとめるレポートを課し、実習施設の概要を理解して後期の授業に臨むようにした。

2) 保育実習指導 I

2年後期「保育実習指導 I」(演習 2 単位)では、テキスト、ビデオ教材を活用して授業を行った。保育士の職務と役割・保育所・施設の理解と実習内容について理解できるように計画した。昨年度導入した小テスト(授業内容の理解度を確認するため)を今年度も継続し、学生と教員ともに習熟度を把握しながら学修を進めた。学生自身も自己理解につながっており、知識の定着を図る意味でも有効であった。毎時間の学修記録への記入は、要点をまとめて書く力、考察する力を培う目的で継続して実施している「保育実習指導 I」では、実習についての具体的なイメージを持つことが重要である。そのため、上級学年の報告会に参加するようにしている。学修記録やレポートから、実習内容や実習園の理解とともに、子ども(利用者)理解につながっていることが把握できた。その一方で、児童福祉施設の役割・機能については十分に理解できていない点も見られた。そこで、報告会后に施設実習について学ぶ内容を設定し、報告会での課題解決を図るようにしている。さらに、主体的な学修姿勢を身につける取り組みとして、施設実習の希望調査を行って実習先を決定することとしている。夏季休暇中の課題への取り組み、授業での学びを踏まえ、目的意識を持って実習に臨む姿勢を身につけることを目的に実施している。決定するプロセスを学生が経験することも大切にしたいと考え、調整などを含め段階的に状況の説明もしている。実際には、決定までに教員に相談しながら取り組む学生も少なくない。保育職に求められる力の養成に鑑みると、相談しながら自己決定する経験は貴重であると実感している。

3) 保育実習 I

3年前期「保育実習 I」(学内実習, 15コマ分)では、保育実習 I の実施に向けた学修内容にしている。

①実習の倫理と心構え②実習での学びを具体的に理解する③目標と課題の設定④日誌の書き方の理解が主な内容である。

実習の倫理と心構えについては、近年のSNS普及により守秘義務の指導を工夫しているところである。倫理への意識を高めるための指導のしかたを今後も模索していきたい。

実習での学びを具体的に理解する学修については、全ての実習を終えた4年生の実習報告会への参加を通して、施設および保育所理解と実習での学びの理解を深めるようにしている。学年を超えた学びの機会を設定することにより見通しを持って実習に向けた学修をすることを期待したものであるが、縦のつながりをもつきっかけ作りの一助としたいとも考えている。

「目標と課題」の設定では、一斉授業と個別指導の形式で指導している。2年次に作成した「目標と課題」を再考して完成させるようにしている。

保育実習 I (3年8~9月, 実習 4 単位)は、中国地方の保育所(10日間)及び施設(10日間)での実習を実施している。はじめての実習に戸惑いながらも、児童福祉施設の機能や役割と1日の活動を理解している様子がうかがえる。保育所実習では子どもの発達と発達に応じた援助、施設実習では種別毎の施設の役割に着目する学生が多い傾向にある。学生は実習を振り返って報告書を作成し事後学修(グループ討議・報告会)に備える。巡回教員は実習期間中に訪問し、保育所・施設の指導者との面会と学生との面談及び指導を行い、報告書を提出する。報告書の内容から後期の授業内容や実習実施のしかたを検討している。

4) 保育実習指導 II・III/保育実習 II・III

保育実習指導 II・III(演習各 2 単位)では、保育実習 I の事後学修と保育実習 II・IIIに向けた学修をする。事後学修は、全体的な取り組みとして実習事例をもとにしたグループ討議と報告会、個別には評価開示面談による学びの確認と次の実習への課題の明確化である。

報告会では、グループ討議の内容をパワーポイントにまとめてプレゼンテーションし、質疑応答による意見交流をする。今年度は「子ども理解」に焦点化して報告会を実施した。評価開示面談は、学生自身が自己評価した上で評価開示面談に臨むようにした。学びの確認とともに、学生の戸惑いやつ

まずきの発見に努めている。

保育実習Ⅱ・Ⅲは3回目の実習となるため、保育実習Ⅰでの学びに積み上げができるようにしている。今年度も、知識の定着度を確認するために保育実習Ⅰの復習となる小テストを実施した。回答傾向を踏まえて学生の理解度と課題を確認しながら授業を進めた。小テストに取り組むことでこれまでの学びを振り返ることになり、新たなことに気づくことができていた。実習日誌の書き方も、保育実習Ⅰの振り返りをするすることで、実習先での指導内容と、実習期間中の成長を確認するとともに、次に向けての課題を見つけ出すことができていた。

保育実習Ⅱ・Ⅲ（3年2～3月、実習2単位）は、保育所（10日間）または施設（10日間）において実習を行う。保育所実習では、学びの深まりを期待している。施設実習では、保育実習Ⅰとは異なる種別での実習にしているため、学びの広がりも期待している。実施後に成果と課題を検証し、次年度の計画に反映しようと考えている。

保育実習Ⅱ・Ⅲの報告会は、学生実行委員を選出し、教員指導のもとに企画・運営を学生自らがやっている。保育現場の職務に照らし合わせて、組織的に連携して動く経験になるように指導している。保育実習Ⅰを経験した学生ならではの企画と提案が見られ、次年度報告会の学びの深化に期待している。

4 成果と課題

(1) 「目標と課題」の設定

目的意識をもって実習を行うことにより、実習における学びが深化する。そのために実習ごとに「目標と課題」を課している。「目標と課題」を設定するには実習をイメージすること、観点や実践内容を明確にする力が求められる。ここ数年、この取り組みに力を入れてきた。昨年度、保育実習指導Ⅰ（2年後期）の授業で、相談援助実習や教育実習との連続性を考慮し、保育実習で学ぶことを整理しながら「目標と課題」の立て方を構造化して教示した。事後学修課題を見ると、大半の学生が学修内容を理解していた。そこで、今年度はおおむね昨年と同様の内容で授業をし、学生の質問に答える時間を確保する工夫をした。学生の多様性に対応することを意識した。保育実習指導Ⅱ・Ⅲでは、報告会での学びを踏まえながら、保育実習Ⅰの目標と課題を基に成果を記載して自己の理解を確認する事前学修を課した。保育実習Ⅰからの積み上げができていたようで、前回よりも短い時間で到達目標に達していた。

(2) 保育士の倫理に関する学修

本学では、保育士養成を開始して以来、全国保育士倫理綱領を用いて保育士の倫理に関する学修を行っている。専門職に求められる倫理に関して、基礎知識と具体的な行動規範を示している。学生は、一定の自覚をもって行動することを理解している。近年の情報ツールの伸展は目覚ましく、学生の生活の中に深く浸透している。日常生活の当然の行為として認識していることが、実習における遵守事項に抵触する可能性があることへの理解を促す必要がある。授業担当者としては、学生を取り巻く状況の把握に努め、実施時期を考えながら繰り返し遵守する意味と具体的な行動を示して、自己の行動を客観視して自制できる学生を育てるように努めている。近年の取り組みにおける学生の様子から、一定の意識をもつことができていますと実感している。

(3) 実習報告会における学び

実習報告会について、保育士養成に関わる学会や協議会で検証や検討がなされ、実施について継続的に研究されている。本学は、学びの最終段階では学生実行委員を中心とした企画・運営による報告会の実施を10年以上継続している。5年程前から、報告会実施の意義を認識し、学生が意欲的に報告会に取り組む方法を検討しながら実施している。ここ数年の様子を見ると、企画・準備段階で、学び

が深まるように工夫したり、学年のオリジナリティーを出そうとして意見を出し合ったりする姿が見られるようになってきた。

4年前から実習報告書の形式を、エピソード記述による事例報告に変更した。報告書を用いて事例研究した内容をまとめて報告会で発表している。理論と実践の往還を主目的とする実習において、事例分析をすることにより学生自身が学びを整理することの意義は大きい。実施の概要で記したように、今年度は「子ども理解」焦点化したテーマ設定とした。理解したいことにそって事例の内容を整理し、基礎理論や保育所保育指針などと照らし合わせながら子どもの行動の意味を考えた。考えを出しあい多角的に子どもを理解するように努めていた。

報告会当日は、質疑応答の時間をこれまで以上に確保した。実習した3年生だけでなく、2年生からも多数の質問が出て学びあいになった。4年生の自主的な参加があり、後輩には主体的な学びの姿として刺激になった。4年生も下学年の質問内容から、新たな視点で自身の学びを振り返る機会になったようである。各学年の交流により共振作用が起きていた。

保育所においては平成30年改定の保育所保育指針では、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。今後はこの点を意識して保育現場での実習を行うことになる。実習での事例を用いたグループ討議と報告会の取り組みから、子どもの中で育っている、育とうとしている資質能力を見つけ出す基礎を養成できたらと考えている。

施設実習においては、「子ども家庭福祉」「社会的養護」「障害児支援」といった施設の役割・機能を理解することが目的となる。事例を用いたグループ討議と報告会では、個々の事例を取り上げて討議し報告するだけでなく、様々な施設の事例を通して施設の役割・機能、保育者の役割について広くとらえていく力を養成できたらと考えている。

保育士の専門性に鑑みながら、今後も報告会のあり方を検討していきたい。

(4) 保育士養成のあり方を探る

平成29年3月に保育所保育指針（以下改定保育指針）が改定された。本改定は、厚生労働省・文部科学省・内閣府の三省庁連携による、幼稚園教育要領・認定こども園教育 保育要領との同時改定であった。1年間の周知期間を経て昨年度から施行された。改定保育指針では「保育所保育」という表現がされ、保育や保育士養成において特化した取り組みを示唆している。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、小学校以降の教育への接続についてカリキュラムを含む実践内容が示された。育つことが望まれる子どもの姿を見据えて保育する実践力が求められている。保育の質向上を目指し、現職者の研修システムも構築されている。保育指針改定に伴い保育士養成課程も改編された。四年制大学に求められている保育者養成を念頭に、本学の強みを生かした養成のあり方を検討する。

4年生になると、学生の自治組織による採用試験に向けた取り組みが行われており、全学的な取り組みに発展してきた。近年、幼稚園教諭・保育士についても1年次から就職ガイダンスを行っている。1年次では、授業での学修や実習での学びや経験が、どのような意味を持ち、身につけることが望まれる力に繋がっていくのかを理解できるような内容で実施した。2年次は、昨年共同で執筆した「保育学入門」の保育学の学びの系統を示した図を用いてガイダンスした。学生自身が学びの過程を理解して、2年次の学修と就職に向けた取り組みを考えられるような内容にした。また、先輩の体験談から授業と実習さらには就職活動が繋がっていることを実感していた。3年次は4年生の代表がセミナーの取り組みを伝え、3年生がセミナーの意味を理解し今年度の実施方法を踏まえて、自分たちのセミナーのあり方を考えてほしいとのメッセージを送った。その後に行われた「顔晴りの会」（就職活動報告会）への参加を通して就職試験の実態と取り組みをつかんだ。

今後、授業と教職センターの取り組みを総合して、実践力のある保育士の養成に取り組んでいきたいと考えている。